

大崎市と学校法人誠真学園宮城誠真短期大学との包括連携協定の締結について

1. 概要

学校法人誠真学園宮城誠真短期大学が持つ知識やノウハウを活用し、ともに事業展開を行うことにより、地域の活性化と市民満足度の向上を図る目的として、包括連携協定を締結します。

2. 協定項目

- ① 保育・幼児教育の分野で活躍する人材の育成に関すること
- ② 市民が主役、協働のまちづくりに関すること
- ③ 安全・安心で交流が盛んなまちづくりに関すること
- ④ 地域の個性を生かし、豊かな心をはぐくむまちづくりに関すること
- ⑤ 地域で支え合い、健康で元気なまちづくりに関すること
- ⑥ その他、地域の活性化や市民サービスの向上に関すること

3. 具体事業

- ① 公立施設での実習生受入れ
- ② 大学の授業に職員を講師として派遣
- ③ 大学の教育活動及び学生募集に関する市民周知
- ④ 各種委員会の審議に参画
- ⑤ 意見聴取事業に参画
- ⑥ 学生消防団の団員募集
- ⑦ 火災予防などに関する広報
- ⑧ 消防団の活性化に繋がる活動
- ⑨ 子どものためのびじゅつワークショップの企画・運営に参画
- ⑩ 健康と福祉のつどいの運営支援及び展示参加
- ⑪ 選挙期間における投票の街頭啓発
- ⑫ イベント開催時の託児サービスなど

4. 協定締結式

日 時：令和7年3月17日（月）15時

場 所：大崎市役所本庁舎4階応接室

主な出席者（予定）：伊藤市長、熊野教育長、学校法人誠真学園宮城誠真短期大学 山口学長、大久保評議員、山崎理事、岩橋理事、深野理事、井坂副学長